

平成30年度 第9回大島町農業委員会総会議事録

平成30年度定例大島町農業委員会が、平成30年12月25日（火）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、小坂一雄 | 3、新保鐵雄 | 4、五十嵐初代 | 5、中村富長 |
| 6、澤田波夫 | 7、伊藤潔 | 8、春木望 | 9、向山吉昭 | 10、笠間隆夫 |
| 11、山本政一 | | | | |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | | |
|--------|---------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、山下ひとみ | 3、篠原万千 | 4、志村貞昭 |
|--------|---------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

- | | | | | | |
|------|--------|-------|-------------|---------|--------|
| 農業委員 | 2、小坂一雄 | 7、伊藤潔 | 農地利用最適化推進委員 | 2、山下ひとみ | 4、志村貞昭 |
|------|--------|-------|-------------|---------|--------|

4、出席職員は次の通り

- | | |
|------|------|
| 中田太 | 産業課長 |
| 山田貴訓 | 農業係長 |
| 本間百展 | 主事 |

5、付議された案件

日程第1：農地の権利移動の許可について

日程第2：農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて

日程第3：その他

6、本日の書記は次の通り

- | | |
|----|------|
| 主事 | 本間百展 |
|----|------|

土屋議長 それでは、平成30年度第9回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は11名中9名、欠席委員は2名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は4名中2名参加していただいています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は3番委員と4番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の本間氏を指名いた

します。それでは日程第1「農地の権利移動の許可」について議案第8号を上程いたします。事務局から議案第8号の朗読及び内容の説明をお願いします。

事務局(本間) それでは説明させていただきます。申請人及び譲受人は□▲番地、○○、▲歳。譲渡人は□▲番地▲-▲号、○○、▲歳。申請地は、□▲番▲、面積は▲㎡。申請事由ですが、譲受人である○○は譲渡人の○○より申請地を有償にて取得し、野菜を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者1名、労力状況につきましては、労働力男1名、耕運機1台となっております。P.2をご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。申請地は、□から□方面に向かい約▲m進み左折、道なりに約▲m進み左折し▲mほど進んだ進行方向左側に位置します。次のページをご覧くださいますと申請地の公図となります。説明は以上です。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。9番。

向山委員 議案8号、「農地の権利移動の許可」についての補足説明をいたします。12月23日、日曜日に地元委員の中村さん、私2名にて申請地の現地の確認、調査、見まわりをいたしました。その結果2委員とも申請通り異議なしと認めましたので、各委員の方々もよろしくをお願いいたします。申請地の隣接地、東側は町道を挟んで普通畑と宅地、西側は沢の上の天辺で崖です。南側は普通畑と宅地、北側は農振で普通畑と宅地です。普通畑は農振地域です。申請地内の北側は○さんの家が建っていて、下は○さんの家が建っています。○さんはブロックを3段積んで、○さんは7段積んでその間に今回の申請地があって、土砂等の流出は考えられません。全体的に竹山になっています。竹も食用にできる竹です。小さな作業小屋も一件建っています。西側には桜や椎の木や竹、東側は樺の木やサンゴジュの大木に覆われる防風林となっており、畑内は竹林。平地で日当たりも良く、日照時間も長く最良の畑です。タケノコは食用にできるタケノコです。本人に野菜の作付のことを聞いたら、竹を処理してからキヌサヤエンドウ、キャベツ、大根その他野菜全般とのことでした。開いてはいないけれど農業用水の敷設をしています。申請地の場所は先ほど事務局の説明いたしましたとおりです。以上補足説明を終わります。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願います。その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第8号について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、議案第8号は、原案のとおり承認いたします。続きまして日程第2「農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組み」について、事務局から内容の説明をお願いします。

事務局(本間) 12月10日に東京都農業会議より農業委員会宛に文書が届きました。本日は、来年1月16日開催の島しょ地区農業委員会検討会で発表するため、「大島町農業委員会の成果・課題と今後の取り組み」について協議したいと思っております。参考に去年提出したものを付けさせていただきます。よろしくお願いいたします、以上です。

土屋議長 ありがとうございます。この件につきましてご意見のある方はお願いします。5番。

- 中村委員 朗読させてもらいましたが、こういうことでよろしいのではないかと思います。
- 土屋議長 他には何かありますか。9番。
- 向山委員 要望を読みましたが、毎年同じような内容でこれ以上望むことはあまりないのですが、国や東京都への要望に対する実行はどうなっていますか。例えば半分くらい実行されているとか、80%はこういう内容で出来ていますねとか。
- 土屋議長 キョンはある程度できていますね、係長どうですか。
- 事務局(山田) キョンは粛々と事業が執行されていると思います。
- 向山委員 肥料の運賃の100%補助っていうのは、要望だけでまだできてないですね、でも一応要望は出しておかないと。
- 土屋議長 出しておけばいいことだけど。
- 向山委員 東京都や国に出す要望は同じように出しておかないと、もういいですということになると困るので、去年も出して今年も出しましょう。キョンはもっと、もっとということですよ、どうですか、もっと強烈な言い方がありますか。
- 向山委員 いや、かなり東京都も町もお金を使って一生懸命やっているから、いいのではないですか。
- 土屋議長 係長どうですか、この件で。
- 事務局(山田) それは皆さんが決めることなので。
- 土屋議長 いいじゃないっていうか、どうですか。
- 事務局(山田) よろしいかと思います。
- 土屋議長 8番。
- 春木委員 キョンに仕掛ける網を、もう少し数を増やしてもらいたい。かなり広い面積に一ヶ所しかないんですよ。もう少し枚数を増やしたらキョンも数多く捕れるんじゃないですか、あまりにも少ない。
- 事務局(山田) それは今この話に関わることですか。
- 春木委員 対策強化って書いてありますけど。
- 事務局(山田) それはどのキョンの網のことを言っているんですか、畑に張っている網のことですか、あれは町で張っている網なので、今この議題とは別です。別件でいただければ。
- 向山委員 東京都は至り尽くせりのお金を使ってあちこちやってかなり捕獲しているんじゃない。だからこれ以上の要望は無理だよ、。
- 土屋議長 いいですか、ではこの内容で提出させていただきます。今年度は自主研修はやっていなかったのですが、来年は出向くということでもよろしいですね。では、事務局これをお願いします。
- 事務局(本間) はい、分かりました。
- 土屋議長 この件につきましては、事務局が書いてあるとおりでよろしいですね。続きまして、日程第3「その他」について、事務局より何かありますか。
- 事務局(本間) 平成30年度大島町農地貸借等要望申出書を1件説明します。申請人は、□▲-▲-▲、○○。申請地は□▲番▲、面積は▲㎡。P.13をご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。申請地は□▲号線、□から□側に▲mほど進み左折し▲mほど進んだ分岐を右折し▲mほど進み左折、道なりに▲mほど進んだ進行方向右手側になります。農地については、大島町の農業委員会の貸借の斡旋を要望するものです。P.14になります。

北海道胆振東部地震の義援金についてです。日本赤十字社のホームページを確認したところ受け付けていましたので、前回の内容どおり義援金を贈らせていただきます。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。その他、何かございますか。篠原推進委員。

篠原推進委員 先ほどの話で、事務局の方で二択みたいになっていたのですが、農業委員会の取り組みで先ほど了解していただいたのですが、更に自分で検討して例えば追加のアイデアが出てきた場合、事務局に連絡をすとか、或いはもう決定されているからそれはできないとか。

土屋議長 その為にこの議案を出したわけですので、言いたければ今回出さないと間に合わない。

事務局(本間) 一応この件については、1月7日付で東京都農業会議に回答となっていますので、1月7日までであれば検討はさせていただきます。

土屋議長 農業委員会を通さないとだから今年の分には間に合わないと思います。

篠原推進委員 はい、分かりました。

中村委員 さっき何度も事務局や会長からあったのだから、その時に言ってもらうようにした方がいいと思います。

土屋議長 この件につきまして要望等は、今回は締め切ってこの内容でやりますということで。その他、何かございますか。よろしいですか。特にないようですので、これをもちまして第9回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員